

非常変災時の措置について

非常変災時における臨時休校等の措置について、以下のとおりいたしますので、ご連絡いたします。
※いずれの対応の場合も、COCOO(コクー)で保護者の皆様に連絡いたします。

1. 守口市に**[暴風警報]**または**[レベル4〇〇危険警報]****[レベル5〇〇特別警報]**が発令された場合(大雨警報は対象ではありません)

気象情報	措置
① 午前 7:00現在 上記警報等が発令中の場合	登校を見合わせ、 自宅待機 させてください。
② 午前 10:00までに 上記警報が解除された場合	解除後20分を目途に、 登校(前期は集団登校) を開始してください。
③ 午前 10:00現在 上記警報が発令中の場合	臨時休校 とします。
④ 登校後(学校にいる間)に 上記警報が発令される場合 または、発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ●安全に下校できると判断した場合、 → 教員引率により、集団下校を開始します。 ●安全に下校できないと判断した場合、 → 児童生徒は、学校待機します。

※児童クラブ(あお組・ひまわり組)は、警報等が出た時点で休会になります。

2. 守口市に**[地震]**が発生した場合

気象情報	措置
① 登校【前】に 「震度5弱」以上が発生	臨時休校 とします。
② 登校【前】に 「震度5弱」未満が発生	通常通りの登校 とします。
③ 登校【後】に 「震度5弱」以上が発生	地震発生時より 臨時休校 とし、 児童生徒の引き渡し を行います。 保護者に引き渡しができるまで、児童生徒は学校で待機します。
④ 登校【後】に 「震度5弱」未満が発生	通常通りの授業・下校 とします。 臨時の措置を取る場合は、COCOO(コクー)でご連絡いたします。

3. **[洪水・積雪・雷等]**による臨時の措置を取る場合

臨時の措置を取る場合は、COCOO(コクー)で連絡いたします。連絡がない場合は、**通常通り**です。

4. その他

※状況に応じて、上記以外の臨時の措置を取る場合には、COCOO(コクー)でご連絡いたします。

※被害の状況や安全に配慮して、ご家庭で**自宅待機**すると判断された場合は、COCOO(コクー)でご連絡ください。

※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。回線が混み合い、関係機関との緊急連絡ができなくなります。

※緊急時引き渡しカードで、児童生徒の**学校待機**を希望されている場合は、学校で待機します。

※集団下校時に、自宅に入れなかった児童生徒は、教員と学校に戻り、学校で待機します。

※給食は、<献立の変更>あるいは<中止>する場合があります。